

個人企業経済調査

6月1日現在で

個人企業経済調査を実施します



個人企業経済調査は、
国が実施する統計調査のうち、
統計法により特に重要なものとされる
「基幹統計調査」です。



総務省統計局

個人企業経済調査ってどんな調査なの？

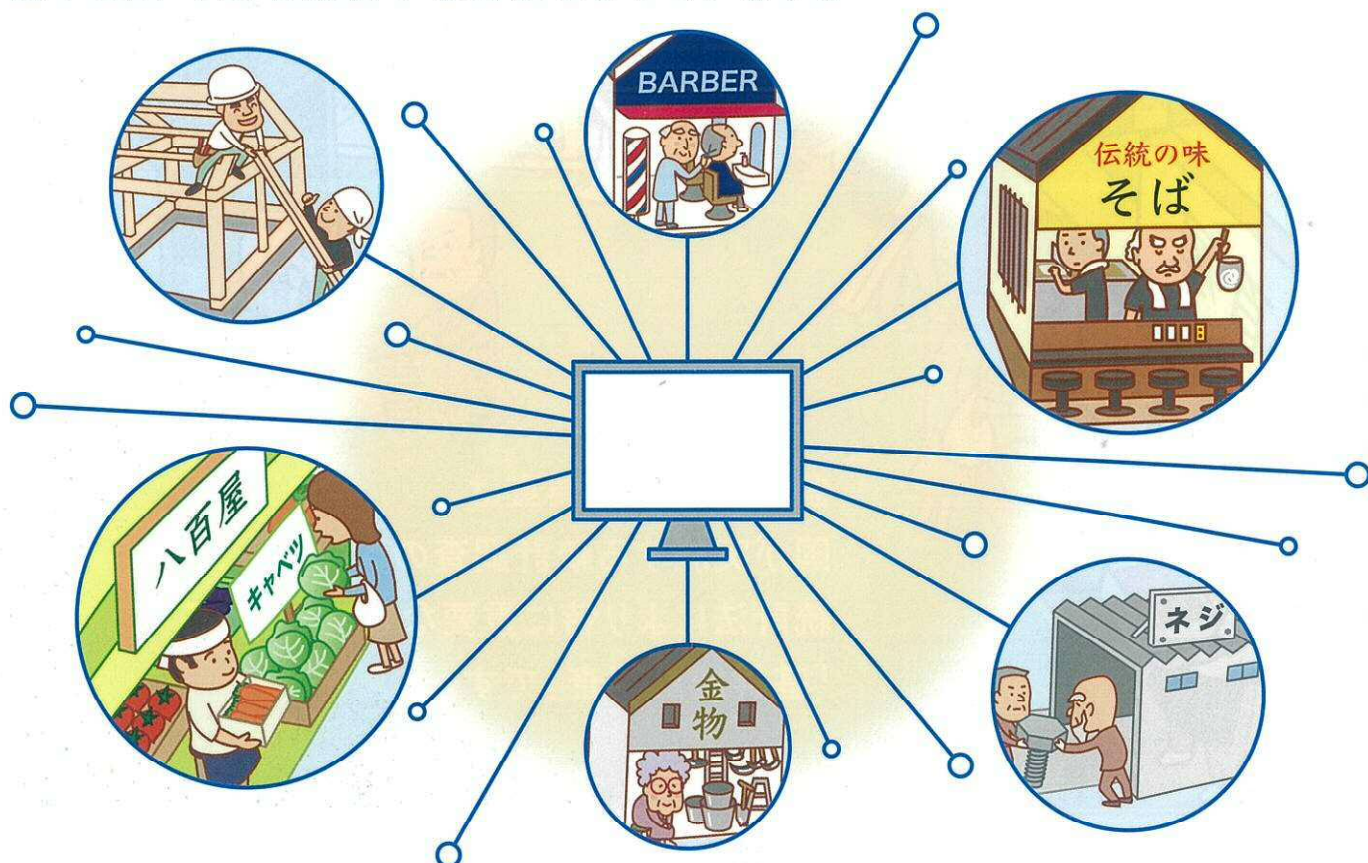
個人企業経済調査は、我が国の事業所の約4割（約200万事業所）を占める個人経営事業所（個人企業）の経営の実態を調査し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、毎年、実施しています。

調査の結果はどのように利用されるの？

個人企業経済調査の結果は、国や地方における中小企業振興のための基礎資料や各種事業・施策の分析資料となるほか、国民経済計算（GDP）の推計にも利用されます。また、この他にも、研究機関、民間企業、報道機関などに、幅広く利用されています。

調査の対象はどうやって選ばれるの？

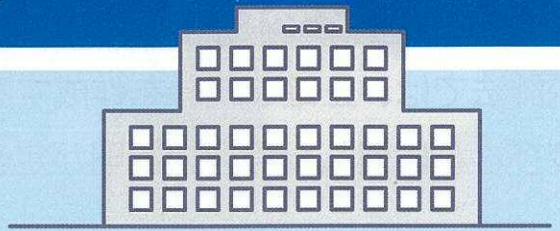
全国のすべての個人企業について調査を行うには、多くの費用と時間と人手が必要となります。そこで、この調査では、統計理論に基づき、全国から、コンピュータによって、無作為に約40,000事業所を選び、調べることによって、日本全体の姿を推計する方法をとっています。



調査はどのように行われるの？

1

国（総務省統計局）において、調査対象となる個人企業を選定します。



2

調査対象となった個人企業に、国が調査を委託した民間事業者から、調査票などの調査書類を郵送します。



3

調査にご回答いただきます。

紙の調査票
で回答
(郵送)



インター
ネット
で
回答



スマートフォン
でも
回答
できます

回答もれなどがあった場合は、確認のため、ご連絡することがあります。

4

独立行政法人統計センターにおいて、コンピュータで集計します。結果は、統計局ホームページや報告書でご覧になれます。



全国・都道府県別の
結果が明らかになります

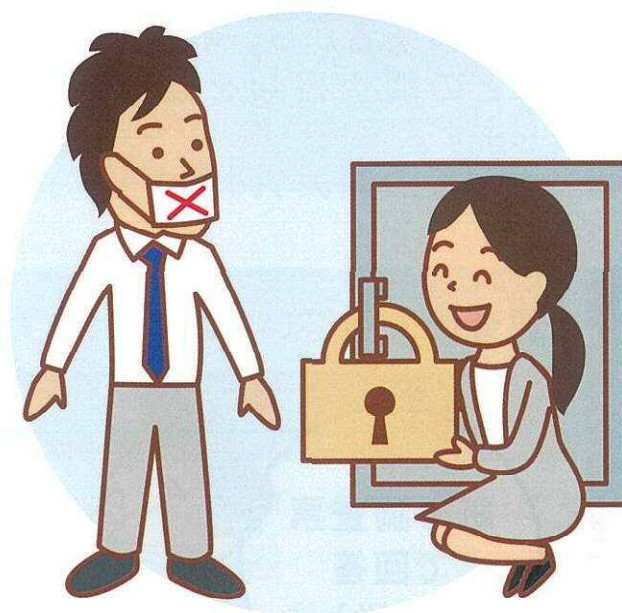
必ず回答しなければいけないの？

統計法では、正確な統計を作成するために、調査に回答する義務（報告の義務）及びこれに反した場合の罰則が定められています。

個人情報を守られるの？

Point 1 守秘義務

調査に従事するもの（国の職員、民間事業者など）には、統計法により守秘義務が課されており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。



Point 2 回答内容の保護

個人企業経済調査により集められた回答内容は、統計法によって厳重に保護されています。

回答内容は、統計法に定められている利用目的以外（例えば徴税資料など）に使用することは、絶対にありません。

Point 3 暗号化通信

インターネット回答における通信は、すべて暗号化（SSL/TLS方式）されています。また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。

個人企業経済調査の詳しい内容はこちら

<https://www.stat.go.jp>

個人企業経済調査

検索